

宣言日 令和6年9月26日



事業場名

株式会社阿部長商店 渡冷

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

- 1 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を徹底し、KY活動、職場巡回・巡視を行ない、災害のない職場環境に取り組みます。
- 2 「決められたルールを必ず守る」職場風土や環境づくりを進め、法令や社内規定を遵守します。
心身共に働きやすい職場環境づくりを推進し、定期健康診断や
- 3 健康指導を行い、医師や専門家の意見に基づき従業員の健康づくりと健康増進を図ります。
- 4 高年齢労働者や経験の浅い従業員に働きやすい職場環境を整え、災害発生の未然防止に努めます。
整理整頓・清掃・安全意識向上に努め、また、段差や床の破損
- 5 等の場所を確認し、転倒リスクを意識した安全な職場環境づくりを行ないます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。